㈣活発な交流の中はつらつとチャレンジするまち「活力」

時代をリードする資源循環のまちづくり

彩の国資源循環工場につきましては、行政・企業および地域住民の相互理解と協調に基づき廃棄物問題の解決に新たな道を拓き、環境産業の発展に結びつくよう、各施設において廃棄物が適正に処理されているか監視等に努めてまいります。

資源循環の促進につきましては、年々ごみの排出量が増加しており、減量化が大きな課題になっている中、排出抑制の一環として、地域や学校でのリサイクル活動を奨励推進し、リサイクルの普及・促進を図ってまいります。

活力ある産業が育つまちづくり

農業振興につきましては、高齢化等による担い手不足が全国的な問題となっている中で、農地の有効利用の促進を図るため、引き続き、県やＪＡ等と連携して、認定農業者制度や集落営農組織といった担い手の組織づくりを推進するとともに、担い手への農地の利用集積を助成してまいります。

また、特産品開発事業につきましては、観光果樹園および果樹栽培農家の果樹の有効活用のため、農産物加工組織の活動を引き続き支援し、生産加工一体型の組織化を促進してまいります。また、各直売所を中心に地産地消運動を促進し、販路の拡大による生産意欲の向上を図り、農家経営の安定、新規就農者の拡大を図ってまいります。

次に、林業の振興につきましては、間伐、枝打等の森林整備に対する補助制度を継続し、回遊を楽しむネットワークづくりとして里山保全事業等を実施します。

また、桜沢・用土地内のふるさと自然の森で、昨年度よりホンダの森活動が実施され里山環境の素晴らしさを実感させてくれる森林整備が進むことから、登り口に案内板を設置してまいります。

次に、商工業の振興につきましては、本年度も引き続き商工業振興事業としての経営改善普及事業、振興事業およびフィルムコミッション事業等に対し助成を行うとともに、中小企業者の設備資金借入利子への一部補助、勤労者の住宅確保のための勤労者住宅資金融資預託金および大里地域中小企業勤労者福祉サービスセンターへの負担金等を措置いたしたところであります。

次に、企業誘致推進事業につきましては、ホンダ寄居新工場の建設が町活性化の起爆剤となり、大きな経済波及効果が期待されています。このようなことから、工場完成を積極的に支援するとともに、企業誘致推進計画に基づき関連企業や関連施設の誘致に努めてまいります。このため、新たに、寄居町企業誘致条例の制定を行い、企業立地に伴う優遇措置および企業誘致のための環境整備を行ってまいる所存であります。

また、企業誘致に取り組むため、町ＰＲ用のＤＶＤを制作し、企業訪問やホームページでの情報発信を行い、関連優良企業の誘致を図ってまいります。

多彩な地域活動が育ち、人々が交流するまちづくり

青少年の健全育成支援につきましては、引き続き青少年健全育成町民会議が中心となって事業を進めるほか、地区協議会との連携を図るとともに、こども１１０番の家やこども見守隊の活動を通じて、青少年を取り巻く環境の浄化や安全・安心な地域社会の実現を目指してまいります。

㈤明日を見つめ、互いに力をあわせるまち「協働」

町民や企業と行政がともに考え、実行する協働のまちづくり

アダプト制度の導入につきましては、町内の街区公園や都市計画道路天沼通り線の公共空地を地域の皆様方と行政が一体となり、維持管理に取り組んでいますので、他の地区においても同様な取組を推進してまいります。

民間企業との協働により整備する森林ボランティア活動促進事業では、引き続き本田技研工業株式会社が従業員のボランティア参加を特色とした「水源の森事業」を、県内で初めて、桜沢・用土地内のふるさと自然の森で取り組んでいますことから、このような森づくり活動が、今後、山を生き生きとさせるとともに、豊かな癒しの空間を与えてくれるものと期待するものでございます。

開かれた町政を推進するまちづくり

情報の公開と発信につきましては、広報よりいおよび町公式ホームページ等により情報発信に努めてまいります。

なお、これまでの広報活動に加え新たに町の計画・事業に対するパブリックコメントを制度化いたしましたので、一層町民の皆様の声を町政に反映させてまいります。

効率的・効果的な行財政システムの構築を目指したまちづくり

行政改革大綱の実施では、「寄居町新生チャレンジプラン２００６」に基づいた行財政改革に取り組み、概ね実施計画どおりに推進しております。引き続き計画の着実な推進を図るとともに、実施状況等につきましては、議会および寄居町行政改革推進委員会へ報告を行い、広報よりいや町公式ホームページに掲載しお知らせします。

また、人材育成方針に基づき、職員の能力向上と意識改革等を図ることを目的とした人事評価システムの本格導入に向け、制度を試行するため必要となる業務委託料を引き続き計上した次第であります。

より広い視野にたった行政を実現するまちづくり

広域行政につきましては、引き続き大里広域市町村圏組合等との連携体制を維持するとともに、公共施設の相互利用等を適切かつ効率的に行ってまいります。

町では今後、これらの施策を計画的、合理的に執行できるよう努力していきますので、皆さんのより一層のご参加・ご協力をお願いします。

問い合わせ／財務課（☎581・2121内線323）へ。

議会レポート

町議会第１回定例会（3月議会）が、3月3日から21日までの19日間の会期で開かれ、新年度予算をはじめとした29議案の審議等が行われました。

平成20年度当初予算

◇寄居町一般会計予算
◇寄居町国民健康保険特別会計予算
◇寄居町老人保健特別会計予算
◇寄居町後期高齢者医療特別会計予算
◇寄居町下水道事業特別会計予算
◇寄居町農業集落排水事業特別会計予算
◇寄居町水道事業会計予算
⇩7議案とも原案どおり可決

説明　詳細については、今月号の特集（2～8ページ）をご覧ください。

平成19年度補正予算

◇寄居町一般会計補正予算（第4号）
◇寄居町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
◇寄居町下水道事業特別会計補正予算（第3号）
⇩3議案とも原案どおり可決

説明　補正額は別表のとおりです。

別表

平成20年寄居町議会第1回定例会補正予算

単位：千円

区　分	補正前の額	補 正 額	総　額
一般会計	9,790,580	△78,014	9,712,566
国民健康保険特別会計	3,814,094	2,013	3,816,107
下水道事業特別会計	1,047,676	△1,108	1,046,568

条例の制定・改正

◇汚泥再生処理センター内広場条例の制定

説明　新たに整備した広場の管理および使用料について定めるものです。

◇寄居町企業誘致条例の制定

説明　寄居町の特定地域内における企業誘致を推進するため、立地を希望する一定規模以上の企業について、優遇措置等を定めるものです。

◇町長等の給料の特例に関する条例の一部改正

説明　条例上の給料から、町長20％・副町長15％・教育長15％の削減措置を、平成21年3月まで引き続き行うためのものです。

◇寄居町後期高齢者医療に関する条例の制定
◇寄居町課設置条例の一部改正
◇政治倫理の確立のための寄居町長の資産等の公開に関する条例の一部改正
◇寄居町職員の育児休業等に関する条例の一部改正
◇寄居町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正
◇寄居運動公園の設置及び管理に関する条例の一部改正
◇保育所入所児童選考委員会設置条例の一部改正
◇寄居町ひとり親家庭等の医療費の支給に関する条例の一部改正
◇寄居町こども医療費支給に関する条例の一部改正
◇寄居町重度心身障害者医療費支給に関する条例の一部改正
◇寄居町国民健康保険条例の一部改正
◇寄居町水道事業の設置等に関する条例の一部改正
⇩15議案とも原案どおり可決

その他の議案等

◇専決処分の承認を求めること
⇩原案を承認
◇大里広域市町村圏組合の共同処理する事務の変更及び大里広域市町村圏組合規約の変更
◇町道路線の廃止
◇町道路線の認定
⇩3議案とも原案どおり可決
◇選挙管理委員会委員・補充員選挙
⇩各4名を選出

問い合わせ／議会事務局（☎581・2121内線340）へ。

ありがとう善意の寄附

次の方々から寄附をいただきました。温かな善意に感謝し、ご報告します。

【社会福祉のため】
▲金35，441円＝社団法人熊谷法人会寄居支部　支部長　市川清治　様
▲金61，903円＝宗教法人蓮光寺住職　齊藤義宏　様
▲金30，000円＝ボッシュ株式会社寄居工場　様
▲金12，036円＝趣味の愛石同人会　代表　工藤信夫　様
▲金4，352円＝株式会社ヤオコー寄居店　店長　北澤典嗣　様
▲金55，755円＝匿名

【町道１９１０号線整備のため】
▲金1，300，000円＝大字用土　新井庶支　様

【交通安全のため】
▲学童用横断旗147本・保護者用横断旗49本
＝ふかや農業協同組合　代表理事組合長　丸橋　忠　様
財団法人埼玉県農協福祉事業団　理事長　江原正視　様

【児童の登下校等における犯罪の未然防止と交通事故防止を図るため】
▲「光るトラック」型防犯ブザー
＝社団法人埼玉県トラック協会　会長　横塚正秋　様